

# 高島市教育施設長寿命化計画

令和3年3月

高島市教育委員会事務局

## 目次

長寿命化計画一覧	1
学校給食センター	4
高島市新旭水鳥観察センター	12
マキノ土に学ぶ里研修センター（マキノ公民館）	17
今津北コミュニティセンター（今津公民館）	22
新旭公民館	27
安曇川公民館	32
高島公民館	39
朽木公民館	42
今津西コミュニティセンター	47
今津浜分コミュニティセンター	52
朽木農民研修センター	57
ステーションオアフ	62
高島市安曇川世代交流センター	67
近江聖人中江藤樹記念館	72
高島市陽明園	77
南古賀文書庫	82
高島歴史民俗資料館	87
マキノ資料館	92
朽木資料館	97
文化財収蔵庫（南古賀）	102
文化財整理棟（下小川福祉施設）	107
総門	112
高島市今津総合運動公園	117
高島市今津B&G海洋センター	122
高島市今津屋根付運動場 サンルーフ今津	127
高島市今津山村広場	132
高島市健康の森梅ノ子運動公園	137
高島市高島B&G海洋センター	142
高島市森林スポーツ公園	147
高島市安曇川多目的グラウンド	152
マキノグラウンド	157
マキノ屋内グラウンド	162
今津弘川運動公園	167
宮の森公園 全天候型テニスコート	172
今津勤労者体育センター	177
今津北体育館	182
今津上体育館	187
朽木グラウンド	192
安曇川総合体育館	197
新旭体育館	202
新旭武道館	207
新旭グラウンド	212
高島市横山農村広場	217
高島市立図書館	222
高島市文化ホール	232

令和3年3月長寿命化計画（個別施設計画）一覧

（単位：百万円）

No.	施設名	対 策 年 度											主 な 対 策 概 要
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
1	マキノ学校給食センター	15.7	9.4	24.1	20.1	40.8	18.5	3.5	3.5	7.9	36.5	180	主要厨房・空調機器等の更新
2	今津学校給食センター	18.3	1.5	33.5	25.7	27.7	51.7	33.7	16.7	26.7	22.7	258.2	
3	新旭学校給食センター	9.5	5.5	35.5	14.5	15.5	6.5	9	22.5	6.5	4.5	129.5	
4	安曇川学校給食センター	15.5	45.5	20.5	39.5	16.5	15.5	54.5	42.5	23.5	7.5	281	
小計	所管課：学校給食課	59	61.9	113.6	99.8	100.5	92.2	100.7	85.2	64.6	71.2	848.7	
5	高島市新旭水鳥観察センター												
6	マキノ公民館				10	6	2					18	照明LED化
7	今津公民館												
8	新旭公民館												
9	安曇川公民館				2	82	6					90	空調機器更新、照明LED化
10	高島公民館			6	40	6						52	空調機器更新、エレベーター更新
11	朽木公民館			35			12	35				82	空調機器更新、屋上防水改修
12	今津西コミュニティセンター												
13	今津浜文コミュニティセンター												
14	朽木農民研修センター												
15	ステーションオアフ												
16	高島市安曇川世代交流センター						27			6		33	空調機器更新、屋上防水改修
小計	所管課：社会教育課			41	52	94	47	35		6		275	
17	近江聖人中江藤樹記念館		7.6	108								115.6	屋根・外壁等大規模改修
18	高島市陽明園												
19	南古賀文書庫												
20	高島歴史民俗資料館												
21	マキノ資料館												
22	朽木資料館												
23	文化財収蔵庫（南古賀）												
24	文化財整理棟（下小川福祉施設）												
25	総門				35	35						70	長屋等改修
小計	所管課：文化財課		7.6	108	35	35						185.6	

令和3年3月長寿命化計画（個別施設計画）一覧

（単位：百万円）

No.	施設名	対 策 年 度											計	主 な 対 策 概 要
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10			
26	高島市今津総合運動公園	138	195.3		37.1								370.4	公共下水道接続、スタジアム改修
27	高島市今津B & G海洋センター	1	1.7	2.5		11.9							17.1	照明LED化
28	高島市今津屋根付運動場 サンルーフ今津		8.3										8.3	照明LED化
29	高島市今津山村広場													
30	高島市健康の森梅ノ子運動公園	12	31.8	57.7	30.3	21.5							153.3	園路舗装改修、遊具改修
31	高島市高島B & G海洋センター	4		46.6	11.9	15.3							77.8	照明LED化、体育館床張替
32	高島市新旭森林スポーツ公園	18	3	43.2									64.2	照明LED化、球場防護マット設置
33	高島市安曇川多目的グラウンド													
34	マキノグラウンド													
35	マキノ屋内グラウンド													
36	今津弘川運動公園			3.5									3.5	エアコン改修
37	宮の森公園 全天候型テニスコート													
38	今津勤労者体育センター				15.1								15.1	照明LED化
39	今津北体育館													
40	今津上体育館				10.1								10.1	照明LED化
41	朽木グラウンド													
42	安曇川総合体育館			58	14.9								72.9	駐車場増設、エレベーター更新
43	新旭体育館			32.2									32.2	照明LED化
44	新旭武道館			14.2									14.2	照明LED化
45	新旭グラウンド													
46	高島市横山農村広場													
小計	所管課：市民スポーツ課	173	240.1	257.9	119.4	48.7							839.1	
47	高島市立マキノ図書館													
48	高島市立今津図書館			3.6	33.3	85.6	8.4	2.2					133.1	照明LED化、冷暖房機器更新
49	高島市立新旭図書室													
50	高島市立安曇川図書館			3.3	21.5		5.5	120					150.3	照明LED化、屋根・外壁改修
51	高島市立高島図書室													
52	高島市立朽木図書サロン													
小計	所管課：図書館			6.9	54.8	85.6	13.9	122.2					283.4	

令和3年3月長寿命化計画（個別施設計画）一覧

（単位：百万円）

No.	施設名	対 策 年 度											主 な 対 策 概 要
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
53	高島市民会館			30.1	58.9							89	非常用発電機・舞台機構設備更新
54	高島市藤樹の里文化芸術会館		14	19.2	46.2	5.3						84.7	舞台機構設備・音響設備更新
55	ガリバーホール	141.3	45	3.2								189.5	屋根改修、舞台調光設備更新
小計	所管課：市民会館	141.3	59.0	59.4	159.9	90.9	13.9	122.2				646.6	
合計		373.3	368.6	579.9	466.1	369.1	153.1	257.9	85.2	70.6	71.2	2795.0	

学校給食センター  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

学校給食課

# 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	マキノ学校給食センター					
HPアドレス	(建物外観等)					
電話番号	0740-27-0360					
所在地	高島市マキノ町蛭口601番地					
設置目的	学校給食を実施するためその調理等の業務を一括処理する施設として設置しています。					
所管	部局	教育委員会事務局教育指導部				
	課等	学校給食課				
設置年月	平成15年3月					
土地	敷地面積	1,787.32㎡	避難所指定等		-	
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等		-	
	用途地域	-	文化財指定		-	
建物	延床面積	761.35㎡	再生エネルギー等		-	
	取得価額	318,254,000円	自家発電設備		無	
運営	運営方法	一部委託	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	8:00~17:00		多目的トイレ	無	
	休館日	土日祝日		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	15台			車いす使用者用駐車場	無	
<b>特記事項</b> 保育園における調理業務については、児童福祉施設最低基準により、施設外で調理し搬入することは認められていないが、地方公共団体が設置する公立保育所は、その運営の合理化を進める観点から構造改革特別区域における容認事業ができその特区を取得し、保育園給食も提供している。						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
マキノ学校給食センター	S造2階建	H15.3	761.35㎡	2	新耐震	付属施設含まず
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	239	236	219	231.3	学校+園	
稼働能力(単位:食/日)	1,000	1,000	1,000	1,000.0	学校+園	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	596	591	554	580.3	学校+園	
年間収入(単位:円)	22,404,930	22,159,766	17,192,570	20,585,755.3	学校+園	
1日あたり収入(単位:円/日)	93,744	93,897	78,505	89,000.2	学校+園	
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	22,404,930	22,159,766	17,192,570	20,585,755.3	学校+園	
施設利用収入(学校給食費)	22,404,930	22,159,766	17,192,570	20,585,755.3	学校+園	
支出(単位:円)	49,808,606	49,010,951	43,596,634	47,472,063.7	学校+園	
光熱水費	4,596,088	4,391,386	4,201,199	4,396,224.3	学校+園	
維持管理費	45,212,518	44,619,565	39,395,435	43,075,839.3	学校+園	
収支(単位:円)	-27,403,676	-26,851,185	-26,404,064	-26,886,308	学校+園	

# 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	今津学校給食センター					
HPアドレス	(建物外観等)					
電話番号	0740-22-2091					
所在地	滋賀県高島市今津町弘川243番地1					
設置目的	学校給食を実施するためその調理等の業務を一括処理する施設として設置しています。					
所管	部局	教育委員会事務局教育指導部				
	課等	学校給食課				
設置年月	平成15年3月					
土地	敷地面積	2,554.09㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	-		
	用途地域	第1種住居地域	文化財指定	-		
建物	延床面積	855.35㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	501,916千円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	07:45~17:00		多目的トイレ	無	
	休館日	土日祝日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	23台					
車いす使用者用駐車場	無					
<b>特記事項</b> 今津地域の2小学校（今津東小、今津北小）、1中学校（今津中）に完全給食をセンター方式により学校給食を提供している。						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
今津学校給食センター	鉄骨造平屋建	H15.3	848.34㎡	2	新耐震	
(プロパン庫)	ブロック造平屋建	H15.3	7.01㎡	1	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	192	191	175	186.0		
稼働能力（単位：食/日）	1,550	1,550	1,550	1,550.0		
1日あたり利用人数（単位：人/日）	936	910	889	911.7		
年間収入（単位：円）	41,166,430	40,328,128	34,969,260	38,821,272.7		
1日あたり収入（単位：円/日）	214,408	211,142	199,824	208,458.3		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	41,166,430	40,328,128	34,969,260	38,821,272.7		
施設利用収入（学校給食費）	41,166,430	40,328,128	34,969,260	38,821,272.7		
支出（単位：円）	58,465,668	56,809,672	52,239,012	55,838,117.3	人件費、施設改修費含まず	
光熱水費	4,586,289	4,436,081	4,288,124	4,436,831.3		
維持管理費	13,164,456	12,045,463	12,043,329	12,417,749.3		
賄材料費	40,714,923	40,328,128	35,907,559	38,983,536.7		
収支（単位：円）	-17,299,238	-16,481,544	-17,269,752	-17,016,845		



# 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

施設名称		新旭学校給食センター				
HPアドレス		(建物外観等)				
電話番号	0740-25-7080					
所在地	高島市新旭町新庄891番地					
設置目的	学校給食を実施するためその調理等の業務を一括処理する施設として設置しています。					
所管	部局 教育委員会事務局教育指導部 課等 学校給食課					
設置年月		平成9年4月				
土地	敷地面積	1,990㎡	避難所指定等		-	
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等		-	
	用途地域	-	文化財指定		-	
建物	延床面積	647.10㎡	再生エネルギー等		-	
	取得価額		自家発電設備		無	
運営	運営方法	一部民間委託	バリア フリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	7:45~17:00		多目的トイレ	無	
	休館日	土日祝日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数		16台		車いす使用者用駐車場		-
<b>特記事項</b> 新旭地域の2小学校と1中学校（新旭北小学校、新旭南小学校、湖西中学校）に、センター方式により学校給食を提供している。						
<b>施設概要</b>						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
共同調理場	一部鉄骨造	H9.4	601.1㎡	1	新耐震	
自動車車庫	一部鉄骨造	H9.4	32㎡	1	新耐震	
プロパン庫	一部鉄骨造	H9.4	14㎡	1	新耐震	
<b>成果情報</b>						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	192	191	175	186.0		
稼働能力（単位：日）	1,500	1,500	1,500	1,500.0		
1日あたり利用人数（単位：人/日）	1,003	962	966	977.0		
年間収入（単位：円）	44,360,910	42,366,715	38,248,250	41,658,625.0		
1日あたり収入（単位：円/日）	231,046	221,815	218,561	223,807.7		
<b>コスト情報</b>						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	44,360,910	42,366,715	38,248,250	41,658,625.0		
施設利用収入 （学校給食費）	44,360,910	42,366,715	38,248,250	41,658,625.0		
支出（単位：円）	80,659,355	88,959,140	86,730,731	85,449,742.0		
光熱水費	4,621,331	4,358,849	4,101,807	4,360,662.3		
維持管理費	32,048,270	42,233,576	43,826,445	39,369,430.3		
賄材料費	43,989,754	42,366,715	38,802,479	41,719,649.3		
収支（単位：円）	-36,298,445	-46,592,425	-48,482,481	-43,791,117		

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	安曇川学校給食センター					
HPアドレス	(建物外観等)					
電話番号	0740-32-0072					
所在地	滋賀県高島市安曇川町田中635番地5					
設置目的	学校給食を実施するためその調理等の業務を一括処理する施設として設置しています。					
所管	部局	教育委員会事務局教育指導部				
	課等	学校給食課				
設置年月	平成13年3月					
土地	敷地面積	2,687㎡		避難所指定等	-	
	市街化区域	非線引き		防災拠点指定等	-	
	用途地域	-		文化財指定	-	
建物	延床面積	1087㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	399,168千円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	一部民間委託				
	運営時間	7:30~17:15				
	休館日	土日祝日、年末年始				
駐車台数	10台					
特記事項	<p>安曇川・朽木・高島地域の5小学校と3中学校（安曇小学校、青柳小学校、本庄小学校、朽木東小学校、高島小学校、安曇川中学校、朽木中学校、高島中学校）に、センター方式により学校給食を提供している。朽木西小学校は未実施。</p>					
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
安曇川学校給食センター	S造平屋建	H13.3	1087㎡	1	新耐震	
自転車置場		H13.3	6.78㎡	1	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	192	190	175	185.7		
稼働能力（単位：食/日）	2,000	2,000	2,000	2,000.0		
1日あたり利用人数（単位：人/日）	1,621	1,594	1,578	1,597.7		
年間収入（単位：円）	71,279,070	70,024,127	62,238,870	67,847,355.7		
1日あたり収入（単位：円/日）	371,245	368,548	355,651	365,148.0		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	71,279,070	70,024,127	62,238,870	67,847,355.7		
施設利用収入 （学校給食費）	71,279,070	70,024,127	62,238,870	67,847,355.7		
支出（単位：円）	140,898,362	142,767,116	134,064,539	139,243,339.0		
光熱水費	7,225,008	7,217,238	6,562,525	7,001,590.3		
維持管理費	62,970,170	65,525,751	63,918,383	64,138,101.3		
賄材料費	70,703,184	70,024,127	63,583,631	68,103,647.3		
収支（単位：円）	-69,619,292	-72,742,989	-71,825,669	-71,395,983		

<b>1. 策定の趣旨</b>
<p>本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。</p>
<b>2. 対象施設</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・マキノ学校給食センター</li> <li>・今津学校給食センター</li> <li>・新旭学校給食センター</li> <li>・安曇川学校給食センター</li> </ul> <p>高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設</p>
<b>3. 計画期間</b>
<p>定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。</p>
<b>4. 個別施設の状態等</b>
<b>(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等</b>
<p>各給食センターにおいて、経年劣化による厨房機器や空調設備等の故障が多く見受けられる。厨房機器については、修理をしても他の箇所が故障し、その都度部品交換や修繕をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に腐食劣化が進行している。</li> </ul>
<b>(2)点検・診断の実施方針</b>
<p>厨房機器は年1回、定期点検を行っている。    大型厨房機器は、年度別改修計画を作成し、計画的に更新を行っている。    平成21年度に改定された学校給食衛生管理基準に合致していないため、日々の衛生管理を徹底している。</p>
<b>(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項</b>
<p>長期間センターを止めることが出来ないため、特に大型の設備機器を更新するのは「夏休み期間」「春休み期間」等学校や園が休業する時期でないと実施できない。</p>
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>
<b>(1)目標使用年数</b>
<p>施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。</p>
<b>(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方</b>
<p>児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う上で、学校給食は重要な役割を果たしている。    このことを踏まえ、今後は少子化の進行による給食需要の減少等を見据え、施設の集約化等を検討するとともに、管理運営方法は民間委託を継続し、安全安心、安定した学校給食が提供できる施設整備が必要であると考ええる。</p>

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	保守点検業務、厨房機器点検等を毎年実施し、施設の修繕や機器の更新に反映する。
②安全確保	大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、「食中毒」「異物混入」などが発生しないよう注意し安全確保に努める。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	市内4センターで地域毎に学校給食を提供しているが、児童・生徒の減少もあり、市内全域を踏まえて、「学校給食衛生管理基準」に合致した施設の統合を早期に進める。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設・厨房機器等の年度別改修計画に基づき、計画的に更新を行う。 日々の業務の中で点検を行い、給食が継続して提供できるよう、適宜、修繕を行う。

## 7. 対策費用

### (1) 長寿命化対策

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
全学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### 主な対策

外壁・屋根等の劣化による雨漏れが危惧されるが施設統合等の計画から長寿命化対策は施さない。

### (2) 大規模改修

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
マキノ学校給食センター	14	8	23	19	39	17	2	2	6	35	165
今津学校給食センター	17	0	32	24	26	50	32	15	25	21	242
新旭学校給食センター	7	3	33	12	4	4	6	20	4	2	95
安曇川学校給食センター	13	43	18	37	14	13	52	40	21	5	256
合計	51	54	106	92	83	84	92	77	56	63	758

#### 主な対策

主要厨房・空調機器等の計画的な更新

### (3) その他の修繕

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
マキノ学校給食センター	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2	2	2	2	15.0
今津学校給食センター	1.3	1.5	1.5	1.7	1.7	1.7	2	2	2	2	16.2
新旭学校給食センター	2.5	2.5	2.5	2.5	11.5	2.5	3.0	2.5	2.5	2.5	34.5
安曇川学校給食センター	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	3	3	3	3	25.0
合計	7.8	8.0	8.0	8.2	17.2	8.2	9	8	8	8	31.2

#### 主な対策

厨房機器の簡易な修繕および施設設備（配管等）の簡易な修繕

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容
マキノ学校給食センター	
平成29年10月	蒸気ボイラー 5,215千円、マイコンスライサー 1,512千円
平成30年8月	システム食器洗浄機・スプーン洗浄機付浸漬装置 30,238千円
令和元年8月	真空冷却機（チラー含む） 12,399千円
令和2年8月	食器・食缶洗浄機 6,809千円
今津学校給食センター	
平成26年8月	蒸気ボイラー 13,446千円、生ごみ処理機 3,148千円
平成27年8月	食器浸漬装置（スプーン洗浄機付） 15,714千円
平成29年8月	食器洗浄機 23,135千円
令和元年8月	自動フライヤー 9,386千円、スチームコンベクションオーブン 8,046千円
新旭学校給食センター	
平成27年8月	炊飯機器（ライマー・制御盤等） 6,475千円、給食配送車 5,590千円
平成29年8月	炊飯機器（洗米機・連続炊飯器等） 7,128千円
平成30年8月	炊飯機器（反転ほぐし機） 5,368千円
令和元年8月	マイコンスライサー 2,239千円、器具等消毒保管機 2,646千円
安曇川学校給食センター	
平成25年8月	真空冷却機 11,319千円
平成28年8月	食器浸漬装置・食器洗浄機 40,000千円
平成30年8月、12月	マイコンスライサー（2台）3,273千円、給食配送車 6,276千円
令和元年8月	スチームコンベクションオーブン 6,264千円、給食配送車 6,604千円

高島市新旭水鳥観察センター  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	高島市新旭水鳥観察センター					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1134112978400/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-25-5803					
所在地	高島市新旭町饗庭1600番地1					
設置目的	琵琶湖畔における野鳥等の観察を通じ、自然保護思想の高揚を図る。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月		平成元年12月				
土地	敷地面積	1,414㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	-		
	用途地域	-	文化財指定	-		
建物	延床面積	426㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	86,000,000円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	指定管理				
	運営時間	10:00～17:00				
	休館日	火曜日				
駐車台数		27台			障がい者用エレベーター	無
					多目的トイレ	無
					オストメイト対応トイレ	無
					車いす使用者用駐車場	無
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
新旭水鳥観察センター	1階RC・2階木造	H1.12	426㎡	2	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	306	308	308	307.3		
稼働能力(単位:日)	7,125	5,910	5,421	6,152.0		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	23	19	17	19.7		
年間収入(単位:円)	386,600	342,200	394,800	374,533.3		
1日あたり収入(単位:円/日)	1,263	1,111	1,281	1,218.3		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	386,600	342,200	394,800	374,533.3		
施設利用収入	386,600	342,200	394,800	374,533.3		
支出(単位:円)	1,207,282	887,793	1,052,370	1,049,148.3		
光熱水費	415,905	346,947	347,395	370,082.3		
維持管理費	791,377	540,846	704,975	679,066.0		
収支(単位:円)	-820,682	-545,593	-657,570	-674,615		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
高島市新旭水鳥観察センター 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の1/2を経過し、全体的に老朽化が進んでいる。
(2)点検・診断の実施方針	施設の日常管理により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	対策の優先順位については、社会教育施設として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。



6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、日常点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	施設ニーズや施設の利用状況、建物性能、維持管理費、政策的必要性等を踏まえた施設評価を実施し、その結果に基づき、必要な対策を継続的に実施する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

マキノ土に学ぶ里研修センター（マキノ公民館）  
長寿命化計画  
（個別施設計画）

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	マキノ土に学ぶ里研修センター（マキノ公民館）					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1360484640315/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-27-1131					
所在地	高島市マキノ町蛭口260番地1					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、實際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月		昭和57年4月				
土地	敷地面積	24,873㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	無指定	文化財指定	-		
建物	延床面積	3,145㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	538,314,000円	自家発電設備	有		
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	月曜日・祝日の翌日				
駐車台数		70台				
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
土に学ぶ里研修センター	RC造	S57.4	3145㎡	2	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	306	307	308	307.0		
稼働能力（単位：日）	27,815	28,494	26,421	27,576.7		
1日あたり利用人数（単位：人/日）	90	92	86	89.3		
年間収入（単位：円）	1,877,279	1,901,716	1,451,200	1,743,398.3		
1日あたり収入（単位：円/日）	6,134	6,194	4,712	5,680.0		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	1,877,279	1,901,716	1,451,200	1,743,398.3		
施設利用収入	1,530,700	1,603,550	1,451,200	1,528,483.3		
行政財産使用料	166,656	108,091	0	91,582.3		
自動販売機売上手数料	179,923	190,075	0	123,332.7		
支出（単位：円）	15,642,634	14,583,969	14,392,550	14,873,051.0		
光熱水費	3,980,965	3,477,161	3,109,782	3,522,636.0		
維持管理費	3,916,069	3,199,899	3,333,730	3,483,232.7		
人件費	7,745,600	7,906,909	7,949,038	7,867,182.3		
収支（単位：円）	-13,765,355	-12,682,253	-12,941,350	-13,129,653		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
マキノ土に学ぶ里研修センター（マキノ公民館） 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の2/3を経過し、全体的に老朽化が進んでいる。設備についても、自家用電気工作物の高圧機器更新や大ホールLEDへの更新時期となっている。
(2)点検・診断の実施方針	特殊建築物定期調査・自家用電気工作物保安全管理等の法定点検の結果に基づき、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	工事期間中は施設使用を中止する場合がある。
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	地域の団体等の活動拠点として位置づけられ、地域のオープンな公共スペースとして利用されている施設である。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	地域の団体等の活動拠点としての多機能化を図るなど、周辺施設の配置状況を踏まえながら地域のオープンな公共スペースとして引き続き、適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
大ホール照明LED化				10							10
トイレ洋式化					6						6
合計	0	0	0	10	6	0	0	0	0	0	16
主な対策 ・トイレ洋式化（1階研修室前、2階） ・大ホール照明LED化											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
高圧機器更新						2					2
合計	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
主な対策 ・自家用電気工作物の高圧機器更新											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

今津北コミュニティセンター（今津公民館）  
長寿命化計画  
（個別施設計画）

令和3年3月

社会教育課



## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	今津北コミュニティセンター（今津公民館）					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1360453844550/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-22-2249					
所在地	高島市今津町日置前149番地1					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月	昭和57年4月					
土地	敷地面積	1,575㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	無指定	文化財指定	-		
建物	延床面積	512㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	104,557,000円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	月曜日・祝日の翌日				
駐車台数	30台					
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
今津北コミュニティセンター	RC造	1982年	512㎡	2	補強不要	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	306	307	307	306.7		
稼働能力（単位：日）	3,118	3,253	2,640	3,003.7		
1日あたり利用人数（単位：人/日）	10	10	8	9.3		
年間収入（単位：円）	139,200	117,800	125,600	127,533.3		
1日あたり収入（単位：円/日）	454	383	409	415.3		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	139,200	117,800	125,600	127,533.3		
施設利用収入	139,200	117,800	125,600	127,533.3		
支出（単位：円）	8,582,179	8,221,913	10,229,188	9,011,093.3		
光熱水費	565,311	579,901	604,717	583,309.7		
維持管理費	1,433,288	736,169	756,231	975,229.3		
人件費	6,583,580	6,905,843	8,868,240	7,452,554.3		
収支（単位：円）	-8,442,979	-8,104,113	-10,103,588	-8,883,560		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
今津北コミュニティセンター（今津公民館） 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の2/3を経過し、全体的に老朽化が進んでいる。
(2)点検・診断の実施方針	施設の日常管理により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	今津東コミュニティセンターへの機能移転による複合化を検討している。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、日常点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	今津東コミュニティーセンターへの機能移転による複合化を検討していることから周辺施設の配置状況を踏まえながら適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

## 7. 対策費用

### (1) 長寿命化対策

(単位：百万円)

対策場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (2) 大規模改修

(単位：百万円)

改修場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (3) その他の修繕

(単位：百万円)

修繕場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

新旭公民館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

# 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	新旭公民館					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1363915124530/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-25-5500					
所在地	高島市新旭町旭1-10-1					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月		昭和62年10月				
土地	敷地面積	1,958㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	商業地域	文化財指定	-		
建物	延床面積	1,725㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額		自家発電設備	有		
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	月曜日				
駐車台数		57台				
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
観光物産プラザ	RC造り	S62.10	1,725㎡	3	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	306	308	308	307.3		
稼働能力(単位:日)	37,803	37,803	32,635	36,080.3		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	123	122	105	116.7		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)						
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出(単位:円)	15,503,128	14,319,415	14,355,828	14,726,123.7		
光熱水費	3,050,518	2,553,072	2,350,111	2,651,233.7		
維持管理費	4,409,750	3,465,638	3,671,720	3,849,036.0		
人件費	8,042,860	8,300,705	8,333,997	8,225,854.0		
収支(単位:円)	-15,503,128	-14,319,415	-14,355,828	-14,726,124		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
新旭公民館 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の3/5を経過し施設全体の老朽化は進行しており、毎年、内装・設備の修繕を行っている。
(2)点検・診断の実施方針	特殊建築物定期調査・自家用電気工作物保安全管理等の法定点検の結果に基づき、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	工事期間中は施設使用を中止する場合がある。
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	地域の団体等の活動拠点として位置づけられ、地域のオープンな公共スペースとして利用されている施設である。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	地域の団体等の活動拠点としての多機能化を図るなど、周辺施設の配置状況を踏まえながら地域のオープンな公共スペースとして引き続き、適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。



## 7. 対策費用

### (1) 長寿命化対策

(単位：百万円)

対策場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (2) 大規模改修

(単位：百万円)

改修場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (3) その他の修繕

(単位：百万円)

修繕場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

安曇川公民館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	安曇川公民館					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1335954667210/index.html			(建物外観等)		
電話番号	0740-32-0003					
所在地	高島市安曇川町田中89番地					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月	平成11年1月					
土地	敷地面積	8,544㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	第1種住居地域	文化財指定	-		
建物	延床面積	2,144㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	182,004,500円	自家発電設備	有		
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	火曜日・祝日の翌日				
駐車台数	165台					
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
安曇川ふれあいセンター	RC造	H11.1	2144	2	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	300	308	307	305.0		
稼働能力(単位:日)	53,461	58,760	47,755	53,325.3		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	178	190	155	174.3		
年間収入(単位:円)	3,385,969	3,232,074	3,175,623	3,264,555.3		
1日あたり収入(単位:円/日)	11,286	10,773	10,344	10,801.0		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	3,385,969	3,232,074	3,175,623	3,264,555.3		
施設利用収入等	2,353,717	2,208,426	2,214,786	2,258,976.3	施設利用料・行政財産使用料	
商工会負担金等	884,735	871,398	833,146	863,093.0	商工会・コピー代	
自動販売機売上手数料	147,517	152,250	127,691	142,486.0		
支出(単位:円)	21,535,609	21,912,559	20,938,824	21,462,330.7		
光熱水費	4,506,335	4,252,471	3,587,882	4,115,562.7		
維持管理費	7,944,145	8,177,183	6,679,677	7,600,335.0		
人件費	9,085,129	9,482,905	10,671,265	9,746,433.0		
収支(単位:円)	-18,149,640	-18,680,485	-17,763,201	-18,197,775		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
安曇川公民館 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の1/2に至っておらず施設全体は老朽化の進行は見られないが、空調施設が故障するなど設備の一部に不具合が見られる。
(2)点検・診断の実施方針	特殊建築物定期調査・自家用電気工作物保安全管理等の法定点検の結果に基づき、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	工事期間中は施設使用を中止する場合がある。
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	地域の団体等の活動拠点として位置づけられ、地域のオープンな公共スペースとして利用されている施設である。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	地域の団体等の活動拠点としての多機能化を図るなど、周辺施設の配置状況を踏まえながら地域のオープンな公共スペースとして引き続き、適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

## 7. 対策費用

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
空調設備更新					80						80
合計	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0	80
主な対策 ・空調設備更新											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
ホールLED化					2						2
エレベーター更新						6					6
合計	0	0	0	0	2	6	0	0	0	0	8
主な対策 ・ホールLED化 ・エレベーター更新											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
高圧機器更新				2							2
合計	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
主な対策 ・自家用電気工作物の高圧機器更新											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

高島公民館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	高島公民館					
HPアドレス	city.takoshima.lg.jp/www/contents/1361362432761/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-36-0219					
所在地	高島市勝野670番地					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することをも目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月	平成5年11月					
土地	敷地面積	7,732㎡		避難所指定等	有	
	市街化区域	非線引き		防災拠点指定等	広域避難所	
	用途地域	第1種中高層住居専用地域		文化財指定	-	
建物	延床面積	3,885㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額			自家発電設備	有	
	運営方法	直営		バリアフリー	障がい者用エレベーター	有
運営時間	9:00~22:00		多目的トイレ		無	
休館日	月曜日・祝日の翌日		オストメイト対応トイレ		無	
駐車台数	48台			車いす使用者用駐車場	有	
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
アイリッシュパーク	RC造(一部SRC)	H5.11	3885㎡	4	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	306	307	307	306.7		
稼働能力(単位:日)	23,757	23,757	18,710	22,074.7		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	77	77	60	71.3		
年間収入(単位:円)	1,460,752	1,309,680	1,283,886	1,351,439.3		
1日あたり収入(単位:円/日)	4,780	4,266	4,182	4,409.3		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	1,460,752	1,309,680	1,283,886	1,351,439.3		
施設利用収入	1,460,752	933,450	946,250	1,113,484.0	H29行政財産使用料含む	
行政財産使用料	0	376,230	337,636	237,955.3		
支出(単位:円)	12,421,173	13,301,055	12,848,951	12,857,059.7		
光熱水費	2,759,189	2,976,526	2,326,544	2,687,419.7		
維持管理費	2,274,484	2,866,457	3,142,846	2,761,262.3		
人件費	7,387,500	7,458,072	7,379,561	7,408,377.7		
収支(単位:円)	-10,960,421	-11,991,375	-11,565,065	-11,505,620		



<p><b>1. 策定の趣旨</b></p> <p>本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。</p>
<p><b>2. 対象施設</b></p> <p>高島公民館</p> <p>高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設</p>
<p><b>3. 計画期間</b></p> <p>定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。</p>
<p><b>4. 個別施設の状況等</b></p> <p>(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等</p> <p>法定耐用年数50年の1/2以上を経過しており施設全体が徐々に老朽化している。エレベーターや自家用電気工作物の高圧機器等の設備は更新時期を迎えており、空調設備や受水槽給水管等についても度々修繕を行っている。</p> <p>(2)点検・診断の実施方針</p> <p>特殊建築物定期調査・自家用電気工作物保安全管理等の法定点検の結果に基づき、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。</p> <p>また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。</p> <p>(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項</p> <p>工事期間中は施設使用を中止する場合がある。</p>
<p><b>5. 対策の優先順位の考え方</b></p> <p>(1)目標使用年数</p> <p>施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。</p> <p>(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方</p> <p>地域の団体等の活動拠点として位置づけられ、地域のオープンな公共スペースとして利用されている施設である。</p> <p>対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。</p> <p>対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。</p>

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	地域の団体等の活動拠点としての多機能化を図るなど、周辺施設の配置状況を踏まえながら地域のオープンな公共スペースとして引き続き、適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

## 7. 対策費用

### (1)長寿命化対策

(単位：百万円)

対策場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
空調設備更新				40							40
合計	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	40
主な対策 ・空調設備（ホール）更新											

### (2)大規模改修

(単位：百万円)

改修場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
非常用発電機更新			6								6
エレベーター更新					4						4
合計	0	0	6	0	4	0	0	0	0	0	10
主な対策 ・エレベーター更新      ・非常用発電機更新											

### (3)その他の修繕

(単位：百万円)

修繕場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
空調設備更新			2	1							3
受水槽給水管修繕				2							2
高圧機器更新					2						2
合計	0	0	2	3	2	0	0	0	0	0	7
主な対策 ・受水槽給水管修繕      ・空調設備（和室1、和室2、談話室）更新 ・自家用電気工作物の高圧機器更新											

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

朽木公民館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	朽木公民館					
HPアドレス	city.takoshima.lg.jp/www/contents/1134095796535/index.html			(建物外観等)		
電話番号	0740-38-2324					
所在地	高島市朽木市場792番地					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することをも目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月	平成14年4月					
土地	敷地面積	7,575㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	-	文化財指定	-		
建物	延床面積	2,319㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	715,575,000円	自家発電設備	有		
	運営方法	直営	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
運営時間	9:00~22:00	多目的トイレ		無		
休館日	月曜日・祝日の翌日	オストメイト対応トイレ		無		
駐車台数			車いす使用者用駐車場	有		
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
朽木公民館	RC造	H14.4	2319㎡	2	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	306	307	307	306.7		
稼働能力(単位:日)	4,972	4,128	3,763	4,287.7		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	16	13	12	13.7		
年間収入(単位:円)	119,941	141,650	60,600	107,397.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	391	461	197	349.7		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	119,941	141,650	60,600	107,397.0		
施設利用収入	119,941	141,650	60,600	107,397.0		
支出(単位:円)	11,420,780	11,595,885	10,157,430	11,058,031.7		
光熱水費	1,897,367	1,731,959	1,609,177	1,746,167.7		
維持管理費	3,551,378	3,891,729	2,662,823	3,368,643.3		
人件費	5,972,035	5,972,197	5,885,430	5,943,220.7		
収支(単位:円)	-11,300,839	-11,454,235	-10,096,830	-10,950,635		

<b>1. 策定の趣旨</b>
<p>本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。</p>
<b>2. 対象施設</b>
<p>朽木公民館 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設</p>
<b>3. 計画期間</b>
<p>定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。</p>
<b>4. 個別施設の状況等</b>
<p>(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等 法定耐用年数50年の1/3を経過しているが、施設全体は老朽化の進行は見られないが、空調施設が故障するなど設備の一部に不具合が見られる。また、自家用電気工作物の高圧機器については更新時期が近づいている。</p>
<p>(2)点検・診断の実施方針 特殊建築物定期調査・自家用電気工作物保安全管理等の法定点検の結果に基づき、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。</p>
<p>(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項 工事期間中は施設使用を中止する場合がある。</p>
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>
<p>(1)目標使用年数 施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。</p>
<p>(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方 地域の団体等の活動拠点として位置づけられ、地域のオープンな公共スペースとして利用されている施設である。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。</p>

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	地域の団体等の活動拠点としての多機能化を図るなど、周辺施設の配置状況を踏まえながら地域のオープンな公共スペースとして引き続き、適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

## 7. 対策費用

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
空調設備更新			35				35				70
屋上防水層改修						10					10
合計	0	0	35	0	0	10	35	0	0	0	80
主な対策 ・空調設備更新 ・屋上防水層改修											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
高圧機器更新						2					2
合計	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
主な対策 ・自家用電気工作物の高圧機器更新											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容



今津西コミュニティセンター  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	今津西コミュニティセンター					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1360484072672/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-24-0248					
所在地	高島市今津町保坂300番地					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月	昭和60年4月					
土地	敷地面積	2,006㎡		避難所指定等	-	
	市街化区域	非線引き		防災拠点指定等	-	
	用途地域	-		文化財指定	-	
建物	延床面積	444㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	66,300,000円		自家発電設備	無	
	運営方法	直営		バリアフリー	障がい者用エレベーター	無
運営時間	9:00~22:00		多目的トイレ		無	
休館日	月曜日・祝日の翌日		オストメイト対応トイレ		無	
駐車台数	15台		車いす使用者用駐車場	無		
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
今津西コミュニティセンター	RC造	S60.4	444㎡	2	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	303	307	307	305.7		
稼働能力(単位:日)	281	273	153	235.7		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	0.9	0.8	0.5	0.7		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出(単位:円)	339,889	285,294	240,096	288,426.3		
光熱水費	113,494	116,085	91,541	107,040.0		
維持管理費	226,395	169,209	148,555	181,386.3		
収支(単位:円)	-339,889	-285,294	-240,096	-288,426		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
今津西コミュニティセンター 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の2/3を経過し、全体的に老朽化が進んでいる。
(2)点検・診断の実施方針	施設の日常管理により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	今津東コミュニティセンターへの機能移転による複合化を検討している。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、日常点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	今津東コミュニティーセンターへの機能移転による複合化を検討していることから周辺施設の配置状況を踏まえながら適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

## 7. 対策費用

### (1) 長寿命化対策

(単位：百万円)

対策場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (2) 大規模改修

(単位：百万円)

改修場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (3) その他の修繕

(単位：百万円)

修繕場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

今津浜分コミュニティセンター  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	今津浜分コミュニティセンター					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1360484544988/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-22-3269					
所在地	高島市今津町浜分387番地1					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月		昭和51年4月				
土地	敷地面積	494㎡		避難所指定等	-	
	市街化区域	非線引き		防災拠点指定等	-	
	用途地域	-		文化財指定	-	
建物	延床面積	163㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	22,709,000円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	土・日曜日、祝日				
駐車台数		4台				
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
今津浜分コミュニティセンター	RC造	S51.4	163㎡	2	旧耐震(補強済)	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	306	245	271	274.0		
稼働能力(単位:日)	1,000	3,624	3,471	2,698.3		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	1,000	14	12	342.0		
年間収入(単位:円)	1,500	0	0	500.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	4	0	0	1.3		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	1,500	0	0	500.0		
施設利用収入	1,500	0	0	500.0		
支出(単位:円)	2,287,556	2,207,242	2,342,616	2,279,138.0		
光熱水費	59,101	48,407	60,900	56,136.0		
維持管理費	145,895	118,515	222,196	162,202.0		
人件費	2,082,560	2,040,320	2,059,520	2,060,800.0		
収支(単位:円)	-2,286,056	-2,207,242	-2,342,616	-2,278,638		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
今津浜分コミュニティセンター 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の2/3を経過し、全体的に老朽化が進んでいる。
(2)点検・診断の実施方針	施設の日常管理により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	今津東コミュニティセンターへの機能移転による複合化を検討している。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。



6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、日常点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	耐震診断・耐震補強実施済み
④施設総量の適正化	今津東コミュニティーセンターへの機能移転による複合化を検討していることから周辺施設の配置状況を踏まえながら適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

## 7. 対策費用

(1) 長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2) 大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
トイレ改修					2						2
合計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
主な対策											

(3) その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

朽木農民研修センター  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	朽木農民研修センター					
HPアドレス	-			(建物外観等) 		
電話番号	0740-38-2324					
所在地	高島市朽木市場792番地					
設置目的	農林業に対する知識と技術の向上を図り、健全な農業経営に資するため設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月	昭和51年4月					
土地	敷地面積	1,365㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	都市計画区域外	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	-	文化財指定	-		
建物	延床面積	499㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額		自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	月曜日・祝日の翌日				
駐車台数			障がい者用エレベーター	無		
			多目的トイレ	無		
			オストメイト対応トイレ	無		
			車いす使用者用駐車場	無		
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
朽木農民研修センター	RC造	S51.4	499㎡	2	未実施	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	304	307	307	306.0		
稼働能力(単位:日)	1,614	1,613	993	1,406.7		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	5	5	3	4.3		
年間収入(単位:円)	25,809	28,900	12,500	22,403.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	84	94	40	72.7		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	25,809	28,900	12,500	22,403.0		
施設利用収入	25,809	28,900	12,500	22,403.0		
支出(単位:円)	2,182,466	2,129,350	1,958,080	2,089,965.3		
光熱水費	408,273	354,739	329,590	364,200.7		
維持管理費	489,137	551,390	423,041	487,856.0		
人件費	1,285,056	1,223,221	1,205,449	1,237,908.7		
収支(単位:円)	-2,156,657	-2,100,450	-1,945,580	-2,067,562		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
朽木農民研修センター 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の4/5を経過し、全体的に老朽化が進んでいる。
(2)点検・診断の実施方針	特殊建築物定期調査・自家用電気工作物保安管理等の法定点検の結果に基づき、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	地域の団体等の活動拠点として位置づけられ、地域のオープンな公共スペースとして利用されている施設である。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	施設の統廃合を検討しているため、老朽化の状況等を確認しながら、修繕等の際に併せて必要に応じ検討する。
④施設総量の適正化	地域の団体等の活動拠点としての多機能化を図るなど、周辺施設の配置状況を踏まえながら地域のオープンな公共スペースとして引き続き、適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(2)大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

ステーションオアフ  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課



## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	ステーションオアフ					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1361924327970/index.html			(建物外観等) 		
電話番号	0740-38-3004					
所在地	高島市朽木市場875番地1					
設置目的	市民のコミュニティ活動や生涯学習の場として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月		平成8年3月				
土地	敷地面積	2,112㎡		避難所指定等	-	
	市街化区域	都市計画区域外		防災拠点指定等	-	
	用途地域	-		文化財指定	-	
建物	延床面積	2,112㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額			自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	月曜日・祝日の翌日				
駐車台数						
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
ステーションオアフ	木造	H8.3	183㎡	2	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	306	307	307	306.7		
稼働能力(単位:日)	152	72	66	96.7		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	0.5	0.2	0.2	0.3		
年間収入(単位:円)						
1日あたり収入(単位:円/日)	1,000	1,000	1,000	1,000.0		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出(単位:円)	421,752	409,465	367,747	399,654.7		
光熱水費	370,694	391,345	349,567	370,535.3		
維持管理費	51,058	18,120	18,180	29,119.3		
収支(単位:円)	-421,752	-409,465	-367,747	-399,655		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
ステーションオアフ 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数の24年に近づき、全体的に老朽化が進んでいる。
(2)点検・診断の実施方針	施設の日常管理により施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	朽木公民館への機能移転による複合化を検討している。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、日常点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	朽木公民館への機能移転による複合化を検討していることから周辺施設の配置状況を踏まえながら適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。

## 7. 対策費用

### (1) 長寿命化対策

(単位：百万円)

対策場所	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

### (2) 大規模改修

(単位：百万円)

改修場所	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

### (3) その他の修繕

(単位：百万円)

修繕場所	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

高島市安曇川世代交流センター  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

社会教育課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	高島市安曇川世代交流センター					
HPアドレス	city.takashima.lg.jp/www/contents/1360484982483/index.html			(建物外観等)		
電話番号	0740-34-1320					
所在地	高島市安曇川町南船木249番地					
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業をおこなう、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置している。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	社会教育課				
設置年月	平成4年8月					
土地	敷地面積	6,500㎡		避難所指定等	有	
	市街化区域	非線引き		防災拠点指定等	広域避難所	
	用途地域	-		文化財指定	-	
建物	延床面積	915㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	364,620,000円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営				
	運営時間	9:00~22:00				
	休館日	月曜日・祝日の翌日				
駐車台数	27台					
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
世代交流センター	RC造	H4.8	915	1	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	306	308	309	307.7		
稼働能力(単位:日)	9,298	9,287	6,963	8,516.0		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	30	30	22	27.3		
年間収入(単位:円)	1,000	570,150	514,892	362,014.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	1,000	1,851	1,666	1,505.7		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	531,100	570,150	514,892	538,714.0		
施設利用収入	531,100	570,150	514,892	538,714.0		
支出(単位:円)	6,880,469	7,647,918	6,693,632	7,074,006.3		
光熱水費	1,153,613	1,210,296	1,028,797	1,130,902.0		
維持管理費	2,576,304	3,210,593	2,387,972	2,724,956.3		
人件費	3,150,552	3,227,029	3,276,863	3,218,148.0		
収支(単位:円)	-6,349,369	-7,077,768	-6,178,740	-6,535,292		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
高島市安曇川世代交流センター 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	法定耐用年数50年の1/2を経過し施設全体の老朽化は徐々に進行している。スポーツ交流室の雨漏りや空調施設が故障するなど設備の一部に不具合が表れ始めている。
(2)点検・診断の実施方針	特殊建築物定期調査・自家用電気工作物保安全管理等の法定点検の結果に基づき、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急度を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	工事期間中は施設使用を中止する場合がある。
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	安曇川公民館への機能移転による複合化を検討している。 対策の優先順位については、公民館として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて専門業者による点検を行い、劣化や不具合の進行可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行う。 また、点検・診断等の結果を適切に集積し、施設の維持管理・修繕・更新等へ反映させることで、メンテナンスサイクルを確立する。
②安全確保	公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	安曇川公民館への機能移転による複合化を検討していることから周辺施設の配置状況を踏まえながら適正規模での配置を検討する。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の更新（建替・修繕）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて事業の必要性や適正規模を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整することにより、財政負担の平準化を図る。



**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
空調設備更新						25					25
屋上防水修繕									6		6
合計	0	0	0	0	0	25	0	0	6	0	31
主な対策 ・空調設備更新 ・屋上防水修繕											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画										
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計
高圧機器更新						2					2
合計	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
主な対策 ・自家用電気工作物の高圧機器更新											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

近江聖人中江藤樹記念館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

文化財課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	近江聖人中江藤樹記念館					
HPアドレス	-			(建物外観等)		
電話番号	32-0330					
所在地	高島市安曇川町上小川69番地					
設置目的	郷土の偉人中江藤樹の顕彰と市民の文化の向上を図るため					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
設置年月	昭和63年3月					
土地	敷地面積	2,148㎡		避難所指定等	-	
	市街化区域	非線引き		防災拠点指定等	-	
	用途地域	準工業地域		文化財指定	-	
建物	延床面積	551㎡		再生エネルギー等	-	
	取得価額	125,415,000円		自家発電設備	無	
運営	運営方法	直営		バリアフリー	障がい者用エレベーター	無
	運営時間	9:00~16:30			多目的トイレ	有
	休館日	月・祝日の翌日・12/29~1/3			オストメイト対応トイレ	無
駐車台数	7台			車いす使用者用駐車場	有	
<b>特記事項</b> ・土地は藤樹神社の所有であり、平成30年4月1日から平成40年3月31日までの賃貸借契約を交わし毎年度500,000円の賃借料を支払っている。						
成果情報						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
中江藤樹記念館	RC造平屋建	S63.3	551㎡	1	新耐震	
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	298	306	308	304.0		
利用人数(単位:人)	5,438	6,250	5,592	5,760.0		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	18	20	18	18.9		
年間収入(単位:円)	1,220,255	1,232,520	984,124	1,145,633.0		
1日あたり収入(単位:円/日)	4,095	4,028	3,195	3,772.6		
収入(単位:円)	1,220,255	1,232,520	984,124	1,145,633.0		
施設利用収入	791,300	825,000	763,600	793,300.0		
その他収入	428,955	407,520	220,524	352,333.0		
支出(単位:円)	7,923,013	7,947,289	8,303,087	8,057,796.3		
光熱水費	717,376	706,432	711,388	711,732.0		
維持管理費	7,205,637	7,240,857	7,591,699	7,346,064.3	建物共済金除く	
収支(単位:円)	-6,702,758	-6,714,769	-7,318,963	-6,912,163		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
近江聖人中江藤樹記念館 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状況等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	建築後32年（令和2年時点）経過。屋根や屋内設備を含め経年による老朽化が著しい。
(2)点検・診断の実施方針	定期及び日常点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	適時適切な改修等を実施し、長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	当該施設には資料の閲覧や研究等で定期的な使用があるため、収蔵品の保存管理と来館者の安全確保に関することについて優先的に対策を実施する。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、定期的点検及び日常点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	利用者の安全確保および収蔵品の適切な保管・管理機能の確保を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 機能の移転による他施設との集約化を検討する。
⑤長寿命化	施設の定期的点検及び日常点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の改修については、施設の将来ニーズや費用対効果、政策的必要性、劣化状況等を踏まえ、計画的に実施時期を調整し、財政負担の平準化を図りながら実施を検討する。

## 7. 対策費用

(1) 長寿命化対策 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
中江藤樹記念館		7.6	108								115.6
合計	0	7.6	108	0	0	0	0	0	0	0	115.6

主な対策

R2年度、設計。R3年度大規模改修（屋根、外壁、屋内設備等）

(2) 大規模改修 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な対策

(3) その他の修繕 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な対策

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

高島市陽明園  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

文化財課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	高島市陽明園					
HPアドレス	-					
電話番号	-					
所在地	高島市安曇川町青柳1150番地1					
設置目的	王陽明の生地である中華人民共和国浙江省余姚市との友好のシンボル施設として設置する					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
設置年月	平成4年10月					
土地	敷地面積	1,800㎡	避難所指定等		-	
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等		-	
	用途地域	準工業地域	文化財指定		-	
建物	延床面積	-	再生エネルギー等		-	
	取得価額	240,000,000円	自家発電設備		無	
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	-		多目的トイレ	無	
	休館日	-		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	-		車いす使用者用駐車場	無		
<b>特記事項</b> 平成30年度に「陽明亭」（四阿）解体						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
囲障壁	漆喰・瓦葺	H4.10	-	-		
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	-	-	-			
利用人数（単位：人）	-	-	-			
1日あたり利用人数（単位：人/日）	-	-	-			
年間収入（単位：円）	-	-	-			
1日あたり収入（単位：円/日）	-	-	-			
0	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出（単位：円）	471,960	267,840	176,000	305,266.7		
光熱水費	0	0	0	0.0	中江藤樹記念館を含む	
維持管理費	471,960	267,840	176,000	305,266.7	建物共済金除く	
収支（単位：円）	-471,960	-267,840	-176,000	-305,267		



<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
高島市陽明園 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	平成25年度 囲障壁屋根瓦・板金修繕、平成26・28年度 囲障壁屋根瓦補修 平成30年度 陽明亭（四阿）解体、転落防止柵設置
(2)点検・診断の実施方針	定期及び日常点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	囲障壁、園内石橋の欄干、転落防止柵の劣化については特に注意する。
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	経過年数27年。（平成25年度囲障壁屋根瓦・板金修繕、平成26・28年度囲障壁屋根瓦補修）適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	当該施設には中江藤樹記念館や道の駅などの周辺施設から、常時人が出入りできるため、利用者の安全確保に関することについて優先的に対策を実施する。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、定期的点検及び日常点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	利用者の安全確保を最重要事項として施設の点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。 施設の老朽化等により、危険性がある建築物は公園の利用形態を勘案したうえで、撤去等も検討し安全確保に努める。
③耐震化	新耐震基準導入後の建築となるが、囲障壁等の耐震診断を検討し、必要な場合は耐震化等を実施する。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 地元区等への譲渡を検討する。
⑤長寿命化	施設の定期的点検及び日常点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 施設の改修については、施設の将来ニーズや費用対効果、政策的必要性、劣化状況等を踏まえ、計画的に実施時期を調整し、財政負担の平準化を図りながら実施を検討する。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

南古賀文書庫  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

文化財課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	南古賀文書庫					
HPアドレス	-			(建物外観等) 		
電話番号	-					
所在地	高島市安曇川町南古賀422番地					
設置目的	旧安曇川町、朽木村および高島町の永年保存文書庫の機能は終了し、文化財課の文化財保存倉庫に使用。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財				
設置年月		平成12年3月（改修）				
土地	敷地面積	1,137㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	白地	文化財指定	-		
建物	延床面積	297㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	19,906,572円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	-		多目的トイレ	無	
	休館日	-		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数		10台（文化財収蔵庫と共用）		車いす使用者用駐車場	無	
特記事項 平成28年度に文化財課に移管						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
文書庫	木造平屋建	不明	218㎡	1	未診断	H12年度改修
倉庫	木造平屋建	不明	79㎡	1	未診断	H12年度改修
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	-	-	-			
利用人数（単位：人）	-	-	-			
1日あたり利用人数（単位：人/日）	-	-	-			
年間収入（単位：円）	-	-	-			
1日あたり収入（単位：円/日）	-	-	-			
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出（単位：円）	0	0	0	0.0		
光熱水費	0	0	0	0.0	文化財収蔵庫に含む	
維持管理費						
収支（単位：円）	0	0	0	0.0		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
南古賀文書庫 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	購入後20年経過したが、収蔵庫としての使用において支障をきたす程の老朽化は見られない。しかしながら近年の台風被害により施設の小規模な損傷をきたし、修繕（瓦屋根の修繕）を要する事態も発生している。
(2)点検・診断の実施方針	適宜点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	法定耐用年数22年、経過年数20年 平成30年度瓦屋根修繕 適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	収蔵品の保存管理が主な目的であり、適正に保存管理できるよう適宜施設点検を行う。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、適宜点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	当該施設については、収蔵品の適切な保管・管理を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	老朽化の状況等を見ながら修繕が必要となる際に併せて耐震化について検討する。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。
⑤長寿命化	施設について適宜点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。

## 7. 対策費用

### (1) 長寿命化対策

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (2) 大規模改修

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

### (3) その他の修繕

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容



高島歴史民俗資料館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

文化財課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	高島歴史民俗資料館					
HPアドレス	-		(建物外観等)			
電話番号	36-1553					
所在地	高島市鴨2239番地2					
設置目的	高島市内に残る文化財群の調査・保存・公開を基本目標とする。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
	設置年月	昭和56年3月				
土地	敷地面積	1,092㎡	避難所指定等	有 第1次避難所		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	-		
	用途地域	白地	文化財指定	-		
建物	延床面積	331㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	66,000,000円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	9:00~16:30		多目的トイレ	無	
	休館日	月・火・祝・12/28~1/4		オストメイト対応トイレ	無	
	駐車台数	8台		車いす使用者用駐車場	無	
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
資料館管理棟	RC2階建	S56.3	331.32㎡	2	未診断	
付属棟	鉄骨造	S56.3	104.72㎡	1	未診断	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	248	247	248	247.7		
利用人数(単位:人)	2,089	2,518	1,966	2,191.0		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	8	10	8	8.8		
年間収入(単位:円)	174,930	174,714	190,691	180,111.7		
1日あたり収入(単位:円/日)	705	707	769	727.2		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	174,930	174,714	190,691	180,111.7		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
その他収入	174,930	174,714	190,691	180,111.7	図鑑等販売収入	
支出(単位:円)	7,559,837	7,327,858	7,151,562	7,346,419.0		
光熱水費	573,807	511,876	598,919	561,534.0		
維持管理費	6,986,030	6,815,982	6,552,643	6,784,885.0	建物共済金除く	
収支(単位:円)	-7,384,907	-7,153,144	-6,960,871	-7,166,307		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
高島歴史民俗資料館 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	建築後39年経過。日常の使用において支障をきたす程の老朽化はみられない。 平成28年度電気設備漏電修理、令和元年度空調機修繕。
(2)点検・診断の実施方針	定期及び日常点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	建築後39年経過しているが、日常の使用において支障をきたす程の老朽化はみられない。 適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	当該施設には館内見学や資料の閲覧等で常時人の出入りがあるため、収蔵品の保存管理と来館者の安全確保に関することを優先的に対策を実施する。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、定期的点検及び日常点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	利用者の安全確保および収蔵品の適切な保管・管理機能の確保を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	老朽化の状況等を見ながら修繕が必要となる際に併せて耐震化について検討する。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 機能の移転による他施設との集約化を検討する。
⑤長寿命化	施設の定期的点検及び日常点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

マキノ資料館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

文化財課

# 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	マキノ資料館					
HPアドレス	-		(建物外観等) 			
電話番号	36-1553					
所在地	高島市マキノ町蛭口260番地1					
設置目的	マキノ地域に残る文化財群の調査・保存・公開を基本目標とする。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
設置年月	平成5年4月					
土地	敷地面積	840㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	-		
	用途地域	-	文化財指定	-		
建物	延床面積	424㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	140,231,410円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営（要予約）				
	運営時間	9：00～16：30				
	休館日	月・火・祝・12/28～1/4				
駐車台数	38台（マキノ公民館と共用）					
特記事項						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
マキノ資料館	RC造平屋建	H5.4	424㎡	1	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	28	28	28	28.0		
利用人数（単位：人）	234	250	194	226.0		
1日あたり利用人数（単位：人/日）	8	9	7	8.1		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出（単位：円）	311,345	297,415	263,327	290,695.7		
維持管理費	311,345	297,415	263,327	290,695.7	建物共済金除く	
収支（単位：円）	-311,345	-297,415	-263,327	-290,696		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
マキノ資料館 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	建築後27年（令和2年時点）経過。日常の使用において支障をきたす程の老朽化はみられない。 平成25年度オイル配管取替、平成28年度地下タンク撤去。
(2)点検・診断の実施方針	適宜点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	平成5年度の建設で27年が経過するため、屋根部の塗り替えの検討が必要。
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	法定耐用年数50年、経過年数27年経過。 適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用する。 機能の移転により他施設との集約化が図れるまで使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	当該施設には館内見学や資料の閲覧等で定期的に入出りがあるため、収蔵品の保存管理と来館者の安全確保に関することを優先的に対策を実施する。



6. 対策内容と実施時期	
(1) 基本的な方針	<p>公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。</p>
(2) 取組方針	
① 点検・診断等	<p>劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、適宜点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。</p>
② 安全確保	<p>利用者の安全確保および収蔵品の適切な保管・管理機能の確保を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。</p>
③ 耐震化	<p>新耐震の建物であることから耐震化済み。</p>
④ 施設総量の適正化	<p>社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 機能の移転による他施設との集約化を検討する。</p>
⑤ 長寿命化	<p>施設について適宜点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。</p>
⑥ 維持管理・修繕・更新等	<p>施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。</p>

## 7. 対策費用

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。

※この計画により予算が確定されるものではない。

## 8. 更新履歴

更新年月	更新した内容

朽木資料館  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

文化財課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	朽木資料館					
HPアドレス	-		(建物外観等)			
電話番号	36-1553					
所在地	朽木野尻478番地の22					
設置目的	朽木地域に残る文化財群の調査・保存・公開を基本目標とする。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
	設置年月	昭和57年4月				
土地	敷地面積	874㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	都市計画区域外	防災拠点指定等	-		
	用途地域	-	文化財指定	県指定	朽木陣屋跡内	
建物	延床面積	309㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	69,060,000円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営(要予約)	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	9:00~16:30		多目的トイレ	無	
	休館日	月・火・祝・12/28~1/4		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	25台			車いす使用者用駐車場	有	
<b>特記事項</b> 付帯施設：陣屋公園・移築茅葺民家(S59年～)						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
朽木資料館	RC2階建	S57	308.87㎡	2	新耐震	
移築民家	木造平屋建	S59	135.50㎡	1	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	95	82	34	70.3		
利用人数(単位:人)	806	482	372	553.3		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	8	10	8	8.8		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出(単位:円)	790,966	456,097	1,012,449	753,170.7		
光熱水費	49,197	41,258	23,189	37,881.3		
維持管理費	741,769	414,839	989,260	715,289.3	建物共済金除く	
収支(単位:円)	-790,966	-456,097	-1,012,449	-753,171		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
朽木資料館 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	建築後38年経過し、日常の使用において支障をきたす程の老朽化はみられない。 移築古民家（昭和59年移築）について、平成29年度と令和元年度に茅葺屋根修繕しており、経年による老朽化が著しい。
(2)点検・診断の実施方針	適宜点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	移築古民家（昭和59年移築）について、平成29年度と令和元年度に茅葺屋根修繕しており、経年による老朽化が著しい。
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	法定耐用年数50年、経過年数38年経過。 適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用する。 機能の移転により他施設との集約化が図れるまで使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	当該施設には館内見学や資料の閲覧等で定期的に人の出入りがあるため、収蔵品の保存管理と来館者の安全確保に関することを優先的に対策を実施する。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、適宜点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	利用者の安全確保および収蔵品の適切な保管・管理機能の確保を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	老朽化の状況等を見ながら修繕が必要となる際に併せて耐震化について検討する。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 機能の移転による他施設との集約化を検討する。
⑤長寿命化	施設について適宜点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

施設名	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(2)大規模改修 (単位：百万円)

施設名	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

施設名	年次計画											
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計	
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策												

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

文化財収蔵庫（南古賀）  
長寿命化計画  
（個別施設計画）

令和3年3月

文化財課



# 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	文化財収蔵庫（南古賀）					
HPアドレス	-		(建物外観等) 			
電話番号	-					
所在地	高島市安曇川町南古賀422番地					
設置目的	古文書、地域資料の保管					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
設置年月		平成12年3月（購入）				
土地	敷地面積		避難所指定等		-	
	市街化区域	非線引き		防災拠点指定等		-
	用途地域	白地		文化財指定		-
建物	延床面積	137㎡		再生エネルギー等		-
	取得価額			自家発電設備		無
運営	運営方法	直営		バリアフリー	障がい者用エレベーター	無
	運営時間	-			多目的トイレ	無
	休館日	-			オストメイト対応トイレ	無
駐車台数		10台（南古賀文書庫と共用）			車いす使用者用駐車場	無
特記事項 平成12年度、購入・改修						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
文化財収蔵庫（南古賀）	RC造平屋建	H12	137㎡	1	新耐震	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	-	-	-			
利用人数（単位：人）	-	-	-			
1日あたり利用人数（単位：人/日）	-	-	-			
年間収入（単位：円）	-	-	-			
1日あたり収入（単位：円/日）	-	-	-			
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出（単位：円）	12,130	11,521	5,176	9,609.0		
光熱水費	12,130	11,521	5,176	9,609.0		
収支（単位：円）	-12,130	-11,521	-5,176	-9,609		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
文化財収蔵庫（南古賀） 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	改修後20年経過したが、収蔵庫としての使用において支障をきたす程の老朽化は見られない。しかしながら近年の台風被害により施設の小規模な損傷をきたし、修繕（屋根の板金修繕等）を要する事態も発生している。
(2)点検・診断の実施方針	適宜点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	全体的に老朽化してる
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	法定耐用年数50年、経過年数20年 適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化が図れるまで使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	収蔵品の保存管理が主な目的であり、適正に保存管理できるよう適宜施設点検を行う。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、適宜点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	当該施設については、収蔵品の適切な保管・管理を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。
⑤長寿命化	施設について適宜点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。

**7. 対策費用**

(1) 長寿命化対策

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2) 大規模改修

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3) その他の修繕

(単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

文化財整理棟（下小川福祉施設）  
長寿命化計画  
（個別施設計画）

令和3年3月

文化財課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	文化財整理棟（下小川福祉施設）					
HPアドレス	-		 （建物外観等）			
電話番号	-					
所在地	高島市安曇川町下小川2495番地4他					
設置目的	地域の福祉増進を図るため、京都新聞社会福祉事業団から土地、建物の寄贈を受け文化財整理棟に使用。					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
設置年月	昭和57年12月					
土地	敷地面積	1,990㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	-		
	用途地域	白地	文化財指定	-		
建物	延床面積	577㎡	再生エネルギー等	太陽熱温水器（老朽化）		
	取得価額	142,970,000円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	-		多目的トイレ	無	
	休館日	-		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	5台		車いす使用者用駐車場	無		
<b>特記事項</b> ・平成15年6月1日 財団法人京都新聞社会福祉事業団から寄附 ・事務室、管理人室、食堂、厨房、浴室、便所、広間、宿泊室、屋根裏収納庫						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
文化財整理棟	R C造3階建	S57.12	577㎡	3	旧耐震	他 機械室31.52㎡ 倉庫 31.52㎡
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数（単位：日）	-	-	-			
利用人数（単位：人）	-	-	-			
1日あたり利用人数（単位：人/日）	-	-	-			
年間収入（単位：円）	-	-	-			
1日あたり収入（単位：円/日）	-	-	-			
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入（単位：円）	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出（単位：円）	4,428	4,382	4,636	4,482.0		
光熱水費	4,428	4,382	4,636	4,482.0		
維持管理費	0	0	0	0.0	建物共済金除く	
収支（単位：円）	-4,428	-4,382	-4,636	-4,482		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
文化財整理棟（下小川福祉施設） 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状況等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	建築後38年経過しており、整理棟としての使用において支障をきたす程ではないが全体に老朽化している。事務室、管理人室、食堂、厨房、浴室、便所、広間、宿泊室、屋根裏収納庫等の設備があるが老朽化により全く機能しない。
(2)点検・診断の実施方針	適宜点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	法定耐用年数50年、経過年数38年 適時適切な改修等により、法定耐用年数を超えて使用する。 収蔵機能の移転により他施設との集約化が図れるまで使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	文化財の整理棟としての機能が主な目的であり、適正に保存管理できるよう適宜施設点検を行う。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、適宜点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	当該施設については、収蔵品の適切な保管・管理を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	老朽化の状況等を見ながら修繕が必要となる際に併せて耐震化について検討する。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。
⑤長寿命化	施設について適宜点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。 収蔵機能の移転による他施設との集約化を検討する。



**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

総門  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

文化財課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	総門					
HPアドレス	<a href="http://oomizo.shiga.jp">http://oomizo.shiga.jp</a>		(建物外観等)			
電話番号	36-2011					
所在地	高島市勝野1688					
設置目的	文化財建造物の保存・活用					
所管	部局	教育総務部				
	課等	文化財課				
	設置年月	平成14年9月(買上)				
土地	敷地面積	260㎡	避難所指定等	-		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	-		
	用途地域	近隣商業地域	文化財指定	市指定文化財		
建物	延床面積	237㎡	再生エネルギー等	-		
	取得価額	42,710,000円	自家発電設備	無		
運営	運営方法	まちづくり協議会に委託	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	10:00~17:00		多目的トイレ	無	
	休館日	水・木・12/28~1/4		オストメイト対応トイレ	無	
	駐車台数	2台		車いす使用者用駐車場	無	
<b>特記事項</b> 1755年の修理の棟札があり、1964(S39)年民家部増築						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
総門	木造2階建	S39	237㎡	2	旧耐震(未診断)	
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	260	257	256	257.7	まちづくり協議会に委託	
利用人数(単位:人)	1,619	1,937	2,286	1,947.3		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	6	8	9	7.6		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	0	0	0	0.0		
施設利用収入	0	0	0	0.0		
支出(単位:円)	105,754	111,585	98,600	105,313.0		
光熱水費	105,754	111,585	98,600	105,313.0	下水道含む	
収支(単位:円)	-105,754	-111,585	-98,600	-105,313		

<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
総門 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	総門本体は1755年建築され、著しく経年劣化している。また、昭和39年度に木造2階建部が増築されているが、56年（令和2年現在）経過し、外壁、室内床等のが老朽化してる。
(2)点検・診断の実施方針	定期及び日常点検を実施
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	1755年建築、市指定文化財および重要文化的景観構成要素建造物となっている。 昭和39年度に木造2階建部が増築されており、老朽化が著しい。 平成28年度に建物状況調査、平成29年度保存修理設計を策定 令和2年度、木造2階建部の外壁剥がれによる応急修理実施
(1)目標使用年数	経過年数、総門本体265年、木造2階建増築部56年（令和2年現在）。適時適切な改修等により、増築部（法定耐用年数 22年）を含め、法定耐用年数を超えて使用する。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	当該施設は市指定文化財・重要文化的景観構成要素建造物でありながら、大溝の水辺景観まちづくり協議会の事務室および「大溝まち並み案内処 総門」として使用されている。このため、来訪者の安全確保と文化財建造物の保護に関することを優先的に対策を実施する。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、定期的点検及び日常点検を行い、劣化や不具合の進行の可能性や施設に与える可能性について評価する。 点検・診断等による評価材料は集積し、施設の管理・修繕・更新等に反映させる。
②安全確保	利用者の安全確保および文化財建造物としての保護、活用を目的として、点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	耐震診断は未実施。今後の保存修理と復元化の中で耐震化について検討する。
④施設総量の適正化	社会情勢の変化による施設のニーズや建物性能、維持管理経費、政策的必要性を踏まえ、高島市公共施設再編計画に従い、将来の管理運営を検討する。 市指定文化財および重要文化的景観構成要素建造物として、適正な保存修理と復元化に取り組み、継続した活用を図る。
⑤長寿命化	施設について適宜点検を行い、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで長寿命化を図る。
⑥維持管理・修繕・更新等	市指定文化財および重要文化的景観構成要素建造物として、適正な保存修理と復元化に取り組む。 施設の安全性や施設の管理・運営に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理・修繕等を実施する。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

対策場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

(2)大規模改修 (単位：百万円)

改修場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
総門				35	35						70
合計	0	0	0	35	35	0	0	0	0	0	70
主な対策 長屋等改修											

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

修繕場所	年次計画										計
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
											0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主な対策											

※対策費用については随時見直しを行う。  
 ※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容

高島市今津総合運動公園  
長寿命化計画  
(個別施設計画)

令和3年3月

市民スポーツ課

## 施設の概要

基準日：令和3年3月時点

基本情報						
施設名称	高島市今津総合運動公園					
HPアドレス	http://www.city.tokushima.lg.jp/www/contents/1140767531822/index.html		(建物外観等)			
電話番号	0740-22-5555					
所在地	高島市今津町日置前3124番地1					
設置目的	市民体育の向上と健康の増進およびスポーツ振興のため					
所管	部局	教育総務部				
	課等	市民スポーツ課				
設置年月	平成5年4月					
土地	敷地面積	266,774.4㎡	避難所指定等	有		
	市街化区域	非線引き	防災拠点指定等	広域避難所		
	用途地域	—	文化財指定	—		
建物	延床面積	3,170.93㎡	再生エネルギー等	—		
	取得価額	389,344,000円	自家発電設備	—		
運営	運営方法	指定管理	バリアフリー	障がい者用エレベーター	無	
	運営時間	8:30~22:00		多目的トイレ	有	
	休館日	年末年始		オストメイト対応トイレ	無	
	駐車台数	740台		車いす使用者用駐車場	有	
特記事項 ・指定管理者：公益財団法人ひばり						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
管理棟	鉄骨造	H5.4	143.2㎡	1	新耐震	
野球場	鉄筋コンクリート造	H11.3	1,622.07㎡	1	新耐震	
観客席						
屋内ゲートボール場	鉄骨造	H5.5	1,180.06㎡	1	新耐震	
屋外グラウンド						4面
屋外テニスコート						10面
屋外グラウンドゴルフ場						
大型複合遊具						
成果情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
稼働日数(単位:日)	354	352	356	354.0	運動公園のみの数値	
稼働能力(単位:日)	356	356	356	356.0		
1日あたり利用人数(単位:人/日)	284	265	261	269.9		
年間収入(単位:円)	18,361,500	17,429,550	16,699,000	17,496,683.3		
1日あたり収入(単位:円/日)	51,869	49,516	46,907	49,430.6		
コスト情報						
	平成29年	平成30年	令和元年	3か年平均	備考	
収入(単位:円)	107,603,741	105,233,138	102,167,392	105,001,423.7	収支について、公園全体の収支を記載	
施設利用収入	31,593,570	31,533,540	29,146,400	30,757,836.7		
市指定管理料	40,213,000	39,940,000	40,380,000	40,177,666.7		
繰入金	21,291,600	20,860,600	19,796,450	20,649,550.0		
自主事業収益	11,200,819	9,906,154	10,191,677	10,432,883.3		
その他	3,304,752	2,992,844	2,652,865	2,983,487.0		
支出(単位:円)	114,674,713	111,050,674	109,719,108	111,814,831.7		
人件費	52,335,485	52,744,366	55,398,220	53,492,690.3		
光熱水費	12,311,226	11,333,973	10,751,815	11,465,671.3		
修繕料	3,416,642	4,295,482	2,288,131	3,333,418.3		
管理費	20,911,140	20,302,292	18,940,394	20,051,275.3		
委託料	14,364,051	13,306,788	12,825,815	13,498,884.7		
公租公課	4,134,250	4,038,200	4,466,747	4,213,065.7		
繰出金その他	7,201,919	5,029,573	5,047,986	5,759,826.0		
収支(単位:円)	-7,070,972	-5,817,536	-7,551,716	-6,813,408		



<b>1. 策定の趣旨</b>	
本計画は「高島市公共施設等総合管理計画（平成27年3月）」および「高島市公共施設再編計画（平成29年9月）」に基づき、戦略的な維持管理・更新等を推進するため、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として策定するものです。	
<b>2. 対象施設</b>	
高島市今津総合運動公園 高島市公共施設再編計画における「第2章公共施設再編について」の「1公共施設再編計画の枠組み(1)再編の対象施設」に係る建築物およびその付帯施設	
<b>3. 計画期間</b>	
定期点検サイクル等を考慮の上、可能な限り計画期間の長期化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通しの精度向上を図るため、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。	
<b>4. 個別施設の状態等</b>	
(1)施設の劣化・損傷の状況や要因等	本施設は建築後27年を経過したことから、次のような経年劣化等がみられる。 ○管理棟自動ドアの機能低下   ○照明設備のLED化未対応 ○屋内ゲートボール場およびクラブハウス屋根塗装の剥がれ
(2)点検・診断の実施方針	建築設備の法定点検等の結果に基づき施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。 また、建築物の老朽化の進行や安全性に影響を及ぼす恐れのある設備についても、併せて劣化状況や修繕の緊急性を把握する。
(3)その他、対策を実施する際に考慮すべき事項	
<b>5. 対策の優先順位の考え方</b>	
(1)目標使用年数	施設が建築された年を起点として、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に規定する法定耐用年数を目安とするが、不具合箇所や劣化状況の早期の把握・対応を行うことで、可能な限り長寿命化を図る。
(2)当該施設が果たしている役割等を踏まえた優先順位の考え方	当施設は、スポーツおよびレクリエーション活動を推進し、市民の健康の保持増進と地域の活性化を図るため、施設および設備器具の提供等を行うスポーツ施設である。 対策の優先順位については、スポーツ施設として利用者に対し、安全で衛生的な環境の提供に係る各種対策の実施を優先することとする。 対策の実施にあたっては、施設の劣化状況や点検・診断結果を踏まえ、財政負担の平準化等も考慮しながら、計画的に行うものとする。

6. 対策内容と実施時期	
(1)基本的な方針	公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえ、①次世代に継承可能な施設保有、②将来にわたり必要な施設の計画的な維持更新を柱とした取組を総合的に推進する。
(2)取組方針	
①点検・診断等	施設の性能定価状況や管理状況の的確な把握が重要であることから、定期的に劣化診断を行い、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）を評価する。
②安全確保	公共施設の管理においては、利用者の安全確保を最重要事項として認識のうえ、点検等により高度の危険が認められる場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。
③耐震化	新耐震の建物であることから耐震化済み。
④施設総量の適正化	施設の建物性能や利用状況といった客観的なデータから見た施設の定量的な評価と将来の施設ニーズの想定など、長期的な視点から見た施設の定性的な評価を組み合わせた総合的な評価を行い、施設の多機能化・廃止・転用等の再編の取り組みを進める。 統廃合等で不要となった施設は、他用途への転用や、任用組織、民間への譲渡など適切な処分を行う他、計画的に除却等を進める。
⑤長寿命化	中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで長寿命化を図るとともに、長寿命化対策の実施時期が集中しないよう実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。 施設の点検を実施することにより、不具合箇所や劣化状況を早期に把握し、適正な修繕等を行い機能維持に努める。
⑥維持管理・修繕・更新等	施設の安全性や施設の運営に支障をきたすことのないよう、施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけて、計画的に改修・更新を行う。 施設の更新については、施設の利用状況や将来の需要動向を勘案し、適切な規模による建替えや減築等を行う。

**7. 対策費用**

(1)長寿命化対策 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
テニスコート				37.1								37.1
合計	0	0	0	37.1	0	0	0	0	0	0	0	37.1

主な対策

テニスコート照明LED化工事

(2)大規模改修 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
今津総合運動公園	138.0	32.0										170
今津スタジアム		163.3										
合計	138.0	195.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170

主な対策

マンホールポンプ設備工事、トイレ洋式化工事、公共下水道接続工事  
今津スタジアム改修工事（スコアボード等）

(3)その他の修繕 (単位：百万円)

施設名	年次計画										計	
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
												0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

主な対策

状況を確認しながら順次修繕を行う。

※対策費用については随時見直しを行う。  
※この計画により予算が確定されるものではない。

**8. 更新履歴**

更新年月	更新した内容